

本校の教育目標				年度末評価	
児童生徒の健康、体力、豊かな人間性を育て、児童生徒が家庭や社会の一構成員としてたくましく生き、自立した生活ができるようになるため、一人一人の能力や良さ、特性に応じた教育を推進する。					
本年度の重点目標				評価結果と課題	
・知的障害特別支援学校としての高い専門性と児童生徒の障害特性に応じた合理的配慮のある教育活動を推進する。 ・教室や特別教室の構造化を図る。授業においては、とりわけ作業学習の構造化を推進する。教室不足への対応として、物品の適切な配置や掲示、整理整頓を通して教育環境整備を図る。					
項目	重点目標	具体的方策 ○数字は学校関係者評価項目	留意事項	A B C 評価	
1 教育活動の充実	小学部	児童一人一人に応じた構造化を実施し、児童の力が最大限に発揮できる教育実践	・アセスメントシートを活用し、保護者との合意形成を図り、児童一人一人に対する合理的配慮を行うとともに、教育的ニーズを把握した目標設定を行う。① ・チーム会議を定期的に行い、チームアプローチによる指導支援のPDCAサイクルを活用する。		
	中学部	的確な実態把握をベースとしたチームアプローチによる効果的な指導・支援の実施	・「7つのキーポイント」を中心とするアセスメントに基づく目標設定 ・計画的かつ効果的なチームアプローチの実施 ・チームアプローチと効果的な教育環境整備に基づいた指導・支援の実施② ・実践の振り返りと改善	・生徒一人一人に対してアセスメントに基づいた目標を設定し、日常生活の指導・自立活動、生活単元学習を中心にチームとして共通の指導・支援を実施する。 ・チームアプローチを基本としながら、生徒の実態に合わせて教室等の構造化を図るなど教育環境の整備に努める。 ・課題学習や生活単元学習の様子を定期的に学年内で振り返り、改善を図りながら実践を行う。	「7つのキーポイント」を活用しつつ、自立活動や各教科における目標を設定し、その評価を行うことができた。特に実践の具体的な内容においては、校内研究や教員研修（6年目、10年目経験者）などと連携して実施することで、質的な面で充実したものとなった。
	高等部	各教科等の指導と作業学習の指導を包括的にとらえ、査定・目標設定・評価のサイクルを作る	・教育課程ABは「作業学習アセスメントシート」、教育課程CDは「7つのキーポイント」から目標設定をし、各教科等を関連づけて指導を展開・修正・評価する。①	・体験的な学習を重視する。 ・各教科の目標に加え、卒業後のIADLを意識した指導を展開する。 ・基礎的環境整備としての「みあいスタンダード」と合理的配慮を意識した指導をするよう自律する。	・校外での作業学習先が昨年度より増やすことができ、6箇所の施設や店舗で実施できた。多くの生徒が貴重な学習を行うことができた。高等部の進路指導がさらに充実してきた。近隣地域の方の御協力に感謝である。またアセスメントシートを用いて振り返りもできた。中間評価での課題であった行事等の精選にも取り組んだ。生徒と向き合う時間が増え、指導の一層の充実が図られると思われる。
2 効果的な環境設定	自立活動部	児童生徒の実態に応じた構造化の充実	・構造化の基本的事項に関する情報提供② ・構造化の実施② ・構造化の見直しと再構造化②	・研修会で、構造化の種類（物理的構造化、スケジュール、ワークシステム、視覚的構造化、ルーティン）や目的、利点などの基本的事項を校内に情報発信する。 ・構造化の具体例を写真や実物で提示し、分かりやすい情報を発信していく。 ・研修会や自立活動部により、児童生徒の実態に合った構造化であるか、安全面に配慮した構造化であるかなどについて、見直しや再構造化するための観点についての情報を提供する。	夏季研修で構造化に関する研修を行い、構造化の種類や目的、構造化のポイントを校内での取組の例や写真を示しながら具体的に伝えられた。また、再構造化の観点も合わせて伝えられた。構造化に関する書籍を研修内で紹介するとともに、夏季研修の教材・教具・書籍展で展示した。2学期には、自立活動部により構造化についての重要項目を記載し、職員に情報の提供ができた。
	情報部	ICT機器利用環境の改善	・無線LANアクセスポイントの登録割り振り変更 ・生徒用IPアドレスの整理	・学校肥大化に伴い、アクセスポイントに登録できる台数が不足するため、北棟は主に高等部生徒・職員のみ、南棟からは高等部の生徒・職員を除外し、登録できる台数を確保する。 ・生徒用ネットワークを拡大し、生徒用に割り当てているIPアドレスを同一セグメントに整理して管理をしやすいとする。	Pepperが安定して動作できるようにするために、職員室内に生徒用ネットワークの無線LANアクセスポイントを設置し、校内のネットワークを同一化した。これにより、別室でのPepperの遠隔操作やモニタリングが可能になり、授業等での活用の幅が大幅に広がった。
	進路支援部	実習を中心とした効果的な環境整備	・校内実習、現場実習と作業学習とを関連づけた目標設定 ・校内実習と校内実習事後指導（報酬・余暇）をリンクさせた生徒の意欲付け	・現場実習と近い環境が作れるように、企業や福祉施設等の情報を収集し、校内に発信する。 ・アセスメントシートを活用して、校外で情報共有することで、個に応じた目標設定ができるようになる。 ・生徒が実習を通して働く意義や喜びの実感を得るなどの就労意欲を促すことができるように、校内実習事後学習（報酬・余暇活動）を実施する。	前期に続き後期も高等部では報酬・余暇活動を行った。生徒によってはそれが意欲付けに繋がるケースもみられた。また、近隣企業と連携した作業製品作りも行った。作業学習のアセスメントシートについては、基礎作業班を除く作業班で実施できたので、より効果的に活用できるように次年度に向けてまとめていきたい。
	保健体育部	体育物品の充実と整理整頓	・体育物品の管理体制を見直し、使いやすく整理整頓する。② ・体育物品を把握し、処分や購入をする。	・グラウンド器具庫、体育館器具庫、プレイルームに保管されている体育物品をそれぞれ確認し、必要に応じて物品の充実を図る。また、利用頻度や収納量を考慮して保管する場所を見直す。 ・年間で使用する体育物品を確認し、体育物品で不要なものを処分したり、必要なものを購入したりする。	年間を通して、グラウンド器具庫、体育館器具庫に物品貸出票を設置し利用頻度、使用場所について把握した。不要なものは年度末に処分して物品の充実と整理整頓を図っていく。ライオン灰やラインテープなどの消費が多かった物については、管理を徹底することで、欠品にならないようにしていきたい。
3 健康で安全安心な教育環境づくり	指導安全部	交通安全教育の充実	・外部講師を招いて交通安全教室を実施 ・自力通学生の公共交通機関利用時のルール及びマナー指導	・岡崎警察署交通課等の外部講師を招き、より体験的で、実践的な交通安全教室を実施する。 ・主に自力通学生を対象に、交通安全週間に通学路での交通指導をする。 ・集会等に外部講師を招き、交通ルールやマナーの指導をする。 ・自転車安全利用出張講座（夏季休業中）を開催する。200日間自転車無事故無違反反りに参加し、安全な自転車利用を啓発する。	2月の高等部集会に日本自動車連盟から講師を招いて、交通安全教室を実施した。今年度、登下校中の児童生徒の交通事故はなかった。高等部の自力通学生については、下校時に交通安全について話をしたり、危険箇所職員を配置したりすることで安全に下校できた。200日間自転車無事故無違反反りに参加し、4年連続表彰を受けることができた。保護者会などを通して自転車を利用する際にはヘルメットの着用をお願いしたり、交通安全便りの発行を通して、交通安全に対する情報を提供したりするなど、交通安全教育の発信ができた。
	保健体育部	食物アレルギー対応の充実	・食物アレルギーに対応した給食の実施 ・学校生活全般で食物アレルギーに対応するための研修会の実施	・食物アレルギー対応の充実を図り、除去食対応の検討を進める。安全に実施するための前提に、食物アレルギーのある児童・生徒への給食の提供を増やす。 ・飲食を伴う活動や食物アレルギーを発症する恐れのある活動で、食物アレルギーに適切に対応するための研修会を実施し啓発する。	除去食対応に向けて、岡崎市と協議をした結果、2月から試行を開始することになった。テストの課題を改善するが、4月からの本格実施に向けて進めていく。ユビベン使用等、実際に起こり得る場面を想定して、各自どのように動けばよいかシミュレーションする研修に取り組んだ。評判もよく、次年度も引き続き計画し実施する。適宜、アレルギーに関する情報を周知した。
4 創造的、効率的な業務改善	総務部	教材室や倉庫の整備	・教材室や倉庫の整理整頓を進める。② ・校内のどこの教材室、どこの倉庫にどんな教材等が保管されているかを職員に分かりやすいように提示する。②	・他の校務分掌とも連携して、教材室や倉庫の整理整頓をする時間を定例化（年に1〜2回）し、整理整頓が継続されるようにする。 ・校内のどこの教材室、どこの倉庫にどんな教材等が保管されているかを調べ、写真付きにするなど工夫して、分かりやすい使いやすさを重視して職員に提示する。	校内のどこの教材室、どこの倉庫にどんな教材等が保管されているかの一覧表を作成して作成した。メディアで全校職員に一覧表を添付して伝えるとともに、冊子にして職員室後方の書棚に入れ、いつでも見られるような形で職員に紹介した。教材室の整理・整頓・清掃は、年に1度は行うように清掃担当の保健体育部にそのための時間の設定協力を依頼した。
	教務部	一人一人の障害特性に応じた合理的配慮の個別的教育支援計画への記載	・合理的配慮について、保護者と職員への説明、啓発をする。① ・ニーズに応じた合理的配慮を個別的教育支援計画に明記する。①	・保護者会や懇談会などで、保護者へ丁寧に説明をする。また、個別懇談時にニーズの聞き取り、合意形成を図る。 ・職員への説明や職員研修などでは、電子書籍「合理的配慮とは」などを活用する。 ・個別的教育支援計画に合理的配慮が記載されているかをチェックする。	夏季懇談会にて、「将来の生活に向けて」と「個別的教育支援計画」の記載内容を保護者とともに確認し、合理的配慮における合意形成を進めた。合意形成がされた内容については（合理0-1-1）のようにインクルDBの観点分類番号をつけた。結果として合理的配慮の記載は進展した。
5 継続・一環した指導と支援	教務部	道徳教育の見直し	・平成30年度より実施の「特別の道徳教育」を見据え、見直しをする。 ・本校の実態に合った道徳教育を考える。	・国や県の指針を参考に本校の実態に合った道徳教育の指導計画を作成する。 ・個別の指導計画や指導要録の書式を整える。	文部科学省からの資料や他校の様子などの情報を収集し、検討した結果、本校小学部の実態に合った道徳教育の実施方法、指導要録の書式などを決定できた。
	指導安全部	いじめの未然防止、早期発見	・心と体のアンケート」を実施する。	・7月に全校児童生徒を対象に実施する。 ・12月に、高等部A、B教育課程の生徒を対象に実施する。 ・アンケート用紙は、文字だけのものにイラスト、ルビ付のものを用意する。	12月に第2回いじめアンケートを高等部A、B教育課程の生徒対象に実施した。重大ないじめ事案はなかった。日常生活の中で起こる友達とのトラブルについては、早い段階で学年の職員を中心に適切な支援を行うことができた。今後も早期発見、早期対応ができるように情報発信をしていきたい。
6 専門的実践力の向上	研修部	校内職員の専門性の向上	・現職研修及び自主研修会の充実	・現職研修や自主研修を通して、校内の職員間のみあいスタンダードを共有する。 ・職員の専門性の向上を図るため、校内研究や自主研修、みあいワークショップ等の様々な研修の場を設ける。校内の多くの職員が、それぞれの専門性を生かして研修会の講師やサポートを行う機会を設定する。	現職研修の他に、自主研修を6回実施した。筆の使い方やiPadなど体験を取り入れることで、活発な雰囲気の中、対話する場面が見られた。「教材・教具をささく実践に活かす」のテーマもあり、事後アンケートでは、実践に生かした内容があると答えた方が29名、今後生かすという方が15名であった。一方で、自主研修の実施時期等は再度検討したい。
	支援部	校内支援の充実	・気になる児童生徒の情報収集 ・ケース会の実施と情報の共有 ・コーディネーターの役割の理解	・コーディネーター会等での気になる児童生徒の情報や、ケース会・関係機関との連携予定表の情報を共有する。 ・気になる児童生徒のケース会を各部で行い、ケース会・関係機関との連携の記録の内容を確認したり、話し合ったりする。 ・コーディネーターの役割について学び、必要に応じてケース会の調整や進行を支援部が行う。	コーディネーター会の情報を支援部内で共有することや、必要に応じてケース会・関係機関との連携は行った。各担当者に予定表の記入や、事後の記録の保存をお願いしたが、徹底できなかった。関係機関との連携について今まで以上に学び、支援部としての役割を果たしていきたい。
	E S D部	E S Dの推進	・職員への周知、情報提供 ・E S D活動の整理 ・「服のチャラプロジェクト」に地域・保護者を含めて全校で取り組む。 ・E S D活動の評価方法の検討	・みあいのE S Dのデザインシートを作成し、全職員に周知する。 ・E S Dに関する研修会を実施したり、研修案内を周知したりする。 ・現在行われている本校のE S D活動を3本の柱ごとに整理する。 ・高等部生徒会を中心に地域や保護者と連携しながら全校で「服のチャラプロジェクト」に取り組む。 ・大学などから専門家を派遣してもらい、E S D活動の評価方法を検討する。	研修会は6月、8月、1月の3回実施できた。E S D活動について理解を深められた。デザインシートは作成することができたが、職員に向けて周知できていない。機会をとらえて周知した。本校のE S D活動を各部の活動ごとにまとめることができた。iBooksにして職員の研修用に使えるようにした。「服のチャラプロジェクト」は保護者の協力を得て、多くの子ども服を集めることができた。次年度も継続して取り組むたい。評価方法の検討については、1月の研修会で本校のE S D活動について講師より評価をいただいた。
	情報部	ICT機器活用の推進	・ICT機器利用促進、及び教員のスキルアップのための研修会の実施	・授業及び校務処理などに有用な研修会を計画的に実施する。 ・これまで講師経験のない若い教員を担当者とし、人材を育成する。	研修については、「Pepperの基本操作」「Pepperコントローラーの使い方」も追加して行った。また、iPad関係の自主研修を12月にも行い、講師として若手教員が活躍した。
7 地域の学校や関係機関へのセンター的役割の充実	自立活動部	自立活動における専門的知識の向上	・外部講師による研修 ・自主研修会の実施 ・抽出自立活動の実施 ・電子書籍化した「課題学習ライブラリー」の紹介	・外部講師を招き、専門的な内容の研修を実施する。 ・自主研修会を通して、児童生徒の指導に役立つ内容や具体的な指導法の情報を発信する。 ・全曜日2時間目抽出自立活動の時間において、校内の専門性のある人材を活用しながら、互いに専門性を高めたい。 ・校内で取り組んでいる自立活動の指導・支援例を電子書籍化した「課題学習ライブラリー」を完成させ、教材・教具・書籍展で展示、紹介をしていく。	「感覚統合」の研修では、三河青い鳥の作業療法士を外部講師として招き、基礎的事項や実践例を紹介していただき、理解を深められた。「教材・教具を活用した課題学習」の研修では、目標に応じた個別の課題学習の内容をグループで考えることができた。後期の抽出自立活動では、前期に引き続きコミュニケーション、感覚運動アプローチの相談を実施した。「課題学習ライブラリー」については、自立活動の指導・支援例の情報共有の方法を検討していきたい。
	支援部	地域の小中学校等への支援の充実	・支援に使える資料の収集	・巡回相談、発達障害児等支援・指導検討会にあたり調べた資料や記録を、今後に活かせるようにまとめる。	巡回相談、発達障害児等支援・指導検討会等のために収集した資料をファイルにまとめた。今後の相談に活かしたい。
進路支援部	地域周辺企業や関係機関における合理的配慮の推進	・関係機関と連携し情報発信 ・研修会等での啓発活動 ・提供資料の収集、作成	・学校公開や見学、企業開拓の場を活用し、校内の実践、支援ツールを紹介する。 ・関係機関と連携し、研修会等で企業や福祉施設に向けた啓発活動を行う。 ・進路先で実践できる事例や、支援ツール等を校内で収集、動画や資料を提供できるようにまとめる。	新規企業開拓により繋がったケースは3箇所あり、学校公開とは別に企業や福祉施設の見学も3件実施した。また、実習企業とのつながりの中で企業間で学校紹介なども行っていたこともでき、障害者雇用に向けた推進活動ができた。しかし、事例等についてまとめることはできていないため、今後の課題としたい。	

学校改善のための評価項目（学校関係者評価）			年度末評価
① 合理的配慮のある教育活動を推進する。	・個別的教育支援計画、個別の指導計画「かがやき」、個別の移行支援計画「将来の生活に向けて」に記載することで、合理的配慮の提供ができたか評価する。	B	夏季休業中の懇談会において、「将来の生活に向けて」と「個別的教育支援計画」の記載状況を本人、保護者と確認し、合意形成を図った。今後も日々の実践の中で、共通理解を図りながら合理的配慮の提供に努める。
② 物理的な教育環境整備を図る。	・年度当初に課題の洗い出しを行い、7月・12月・2月の状態の変化によって、改善の程度を具体的に評価する。	A	総務部、保健体育部を中心に倉庫の整理整頓が進んだ。また、各部においては、児童生徒がより学習に参加しやすいように構造化の工夫がされた。今後は、再構造化も進めていきたい。